

iTrustインカム株式(為替ヘッジなし)

追加型投信/内外/株式 [設定日:2019年5月31日]

月次レポート 2025年7月31日現在

ファンドの特色

- 1 主に先進国の高配当公益企業の株式に投資します
- 2 特定の銘柄や国に集中せず、分散投資します
- 3 原則として為替ヘッジを行いません
- 4 ご購入時、ご換金時の手数料はかかりません

※マザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行います。
※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

「投資リスク」の項目も必ずお読みください

運用状況

ファンドの現況

	当月末	前月末比
基準価額	20,743 円	+980 円
純資産総額	4.6 億円	+0.5 億円
マザーファンド純資産額	9.4 億円	+0.6 億円

ファンドの騰落率

期間	ファンド
1ヶ月	4.96 %
3ヶ月	9.59 %
6ヶ月	11.20 %
1年	18.06 %
3年	35.46 %
3年(年率)	10.65 %
設定来	107.43 %
設定来(年率)	12.55 %

分配金実績(1万口あたり、税引前)

決算期	決算日	分配金実績	基準価額
第4期	2023年1月10日	0 円	14,706 円
第5期	2024年1月10日	0 円	15,629 円
第6期	2025年1月10日	0 円	18,708 円
設定来累計		0 円	--

※基準価額は、各決算期末値(分配金落ち後)です。あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

基準価額変動の内訳

	25年05月	25年06月	25年07月	設定来
月末基準価額	19,216 円	19,763 円	20,743 円	20,743 円
変動額	+288 円	+547 円	+980 円	+10,743 円
うち 株式	+131 円	+292 円	+557 円	+7,418 円
為替	+182 円	+271 円	+450 円	+4,409 円
分配金	-- 円	-- 円	-- 円	0 円
その他	-25 円	-16 円	-27 円	-1,084 円

※月次ベースおよび設定来の基準価額の変動要因です。基準価額は各月末値です。設定来の基準価額は基準日現在です。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。

各項目の注意点 [ファンドの現況][設定来の推移]基準価額は信託報酬等控除後です。信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。純資産総額およびその前月末比は、千万円未満を切り捨てて表示しています。[ファンドの騰落率]各月最終営業日ベース。各月最終営業日ベース。設定から1年末満の場合、設定来(年率)は表示しておりません。[資産別構成比]マザーファンドの資産別構成比。

◆当資料における実績は、税金控除前であり、実際の投資者利回りとは異なります。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

卷末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

設定来の推移



資産別構成比

	ファンド
株式	97.9 %
コール・ローン等、その他	2.1 %
合計	100.0 %

※「コール・ローン等、その他」は未払金等を含んでおり、一時的にマイナスになる場合があります。

iInfo iTrust 受益者向け会員サービス

会員限定
レポート

ラーニング
コンテンツ

詳しくは iInfo登録ページにアクセス

「iInfo」で検索



www.pictet.co.jp/featured/itrust/iinfo-signup.html

iTrustインカム株式(為替ヘッジなし)

追加型投信/内外/株式 [設定日:2019年5月31日]

月次レポート 2025年7月31日現在

ポートフォリオの状況

ファンドの特性

組入銘柄数	54
組入国数	8
組入通貨数	5
組入銘柄の予想平均配当利回り	3.7 %

業種別構成比

業種名	構成比
1 電力	42.4 %
2 総合公益事業	32.6 %
3 独立系発電・エネルギー販売	5.2 %
4 石油・ガス・消耗燃料	4.7 %
5 ガス	4.2 %
その他の業種	8.7 %
コールローン等、その他	2.1 %
合計	100.0 %

通貨別構成比

通貨名	構成比
1 米ドル	67.9 %
2 ユーロ	18.2 %
3 英ポンド	9.7 %
4 カナダドル	1.7 %
5 豪ドル	0.4 %
その他の通貨	2.1 %
合計	100.0 %

国別構成比

国名	構成比
1 米国	67.9 %
2 英国	9.7 %
3 イタリア	5.1 %
4 フランス	4.5 %
5 スペイン	4.4 %
その他の国	6.4 %
コールローン等、その他	2.1 %
合計	100.0 %

◆ファンドの主要投資対象であるピクテ・グローバル公益株マザーファンドの状況です。◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。業種はGICS(世界産業分類基準)の産業を基にピクテ・ジャパン株式会社で作成し、分類・表示しています。◆株式には米ドルなどの他国通貨で発行されているものがあり、それらに投資を行なうことがあります。このため、株式の国別構成比と通貨別構成比は異なることがあります。◆「コール・ローン等、その他」は未払金等を含んでおり、一時的にマイナスになる場合があります。◆組入銘柄の予想平均配当利回りは、7月末の予想配当利回りを加重平均した値です。したがって、今後変動する場合があります。

iTrustインカム株式(為替ヘッジなし)

追加型投信/内外/株式 [設定日:2019年5月31日]

月次レポート 2025年7月31日現在

ポートフォリオの状況(2)

組入上位10銘柄

		組入銘柄数 54銘柄			
銘柄名	国名	業種名	構成比	配当利回り	
銘柄解説					
1 センプラ	米国	総合公益事業	4.9 %	3.2 %	
	米国および中南米などで発電、天然ガスパイプラインの運営、送電線事業、風力・太陽光発電などを行う。				
2 SSE	英国	電力	4.7 %	3.7 %	
	英国イングランドとウェールズ、スコットランドなどで発電と電力の供給を行う。洋上風力発電などの再生可能エネルギーとネットワークへの投資を拡大。				
3 センターポイント・エナジー	米国	総合公益事業	4.5 %	2.2 %	
	テキサスをはじめとした米国南部や中西部の州を中心に事業を展開。発電・送電・配電、天然ガスの配給・販売およびパイプライン管理などのエネルギー関連サービスを行う。				
4 サザン	米国	電力	4.5 %	3.1 %	
	米国の主要電力会社を保有。電力供給の他に、エネルギー関連のマーケティング、貿易、技術サービスや、無線通信業も手がける。				
5 イタリア電力公社	イタリア	電力	4.3 %	6.2 %	
	イタリア最大の電力会社。世界最大級のクリーンエネルギー企業。再生可能エネルギーの発電や配電などをはじめとした公益事業に従事。欧州、北中南米、アフリカ、アジア、およびオセアニアで風力、太陽光、地熱、水力発電所を運営する。				
6 イベルドローラ	スペイン	電力	4.1 %	4.4 %	
	スペインの電力会社大手。発電、配電、電力の取引及び売買に従事。風力発電などのクリーンエネルギーに注力。スペイン、欧州、中南米、米国などをはじめグローバルに事業を展開。				
7 エクセロン	米国	電力	4.0 %	3.6 %	
	米国イリノイ州、ペンシルベニア州で家庭用電気、天然ガスを供給。				
8 ドミニオン・エナジー	米国	総合公益事業	3.9 %	4.6 %	
	米国バージニア州とノースカロライナ州を中心に送電、電力供給、米国の東北部、中部大西洋沿岸地域では天然ガスの生産、輸送、供給も行う。バージニア州では脱炭素を目指すクリーンエネルギー法が成立し、関連の設備投資を拡大。				
9 アメリ	米国	総合公益事業	3.2 %	2.8 %	
	発電を手掛け、米国ミズーリ州とイリノイ州の顧客に電力・天然ガスを供給する。2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロとする計画を打ち出し、風力発電や太陽光発電拡大を計画。				
10 エンジー	フランス	総合公益事業	3.1 %	6.9 %	
	フランスの総合公益事業会社。フランスガス公社(GDF)とエクソンモービルが合併し、欧州中心に電力・ガス事業を行う。水道・廃棄物処理事業も展開。北米、中南米、アフリカ、アジア地域にも進出。				

◆ファンドの主要投資対象であるピクテ・グローバル公益株マザーファンドの状況です。◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。業種はGICS(世界産業分類基準)の産業を基にピクテ・ジャパン株式会社で作成し、分類・表示しています。◆表で示した組入上位銘柄は、特定の銘柄の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、その価格動向を示唆するものではありません。配当利回りは作成日現在の予想配当利回りですので、今後変動する場合があります。(データ出所:ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド)

iTrustインカム株式(為替ヘッジなし)

追加型投信/内外/株式 [設定日:2019年5月31日]

月次レポート 2025年7月31日現在

今月のコメント

運用状況

組入上位10銘柄中、上昇率(現地通貨ベース)が大きかった銘柄は、センプラ(米国、総合公益事業)、センター・エナジー(米国、総合公益事業)などでした。センプラは、管轄地域であるテキサス州の規制環境や同社のガス事業に対する見通しの明るさなどを背景に、上昇となりました。センター・エナジーは、7月後半の決算発表において、管轄地域であるテキサス州内の電力需要の高まりを背景に設備投資計画の増額を発表したことが、上昇の要因となりました。

組入上位10銘柄中、下落(現地通貨ベース)した銘柄は、イベルドローラ(スペイン、電力)、イタリア電力公社(イタリア、電力)でした。イベルドローラについては、送電網への設備投資拡大に向けて増資を発表したことが、株価下落の要因となりました。イタリア電力公社は、これまで株価推移が堅調であったことから利益確定の売りに押され、下落となりました。

売買では、株価が上昇した米国の独立系発電・エネルギー販売銘柄やドイツの独立系発電・エネルギー販売銘柄を一部売却しました。

今後のポイント

※将来の市場環境の変動等により、内容が変更される場合があります。

米トランプ政権の関税政策を背景に、米国をはじめとした世界経済に対するマイナスの影響への懸念から、世界の株式市場や為替市場は大きく変動する可能性もあり、引き続き注視が必要と考えます。

電化の進展やAI(人工知能)の普及に伴うデータセンターの増設などによる電力需要増、建設コストが低いクリーンエネルギーへのシフトなどによる設備投資拡大などが世界の公益業界の成長ドライバーになるとの当社の見方に変更はありません。

市場の先行き不透明感が高まるなかでは、公益企業の、1)業績が景気に左右されにくいくこと、2)米国の関税引き上げの影響を直接受けにくい非製造業でかつ、関税引き上げで予想される物価上昇に強く、また、米国への製造拠点の移転は電力需要増加要因にもなること、3)株価が相対的に割安な水準となっていることなどの点が、注目されるとみています。

米国の規制下の公益事業は、一定の利益を確保したうえで、税金や燃料費、資金調達コストなどの増加を料金に転嫁できる仕組みを有していることから、政策如何による利益への中長期的なマイナスの影響は少ないとみています。こうしたことから米国の規制下事業の比率の高い銘柄は、経済の先行き不透明感の高まるなかでより注目すべきであるとみており、組入れを高位にしています。一方、米トランプ政権の風力発電事業に対する否定的な姿勢が株価に影響を及ぼすとみて、風力発電を積極的に展開している電力銘柄の組入比率を引き下げています。

◆コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推薦を目的としたものではありません。

投資リスク

[基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。 ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

株式投資リスク (価格変動リスク、 信用リスク)	<ul style="list-style-type: none"> ● ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。 ● 株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。
為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ● ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。 ● 円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの特色

〈詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください〉

- 主に先進国の高配当公益企業の株式に投資します
- 特定の銘柄や国に集中せず、分散投資します
- 原則として為替ヘッジを行いません
- ご購入時、ご換金時の手数料はかかりません

[収益分配方針]

- 毎年 1月 10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - ー 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - ー 収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
 - ー 保留益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

〔収益分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

※ファミリーファンド方式で運用を行います。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

手続・手数料等

[お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所またはジュネーブの銀行の休業日においては、購入・換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	2019年5月31日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎年1月10日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

[ファンドの費用]

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年 <u>0.99%</u> (税抜 0.90%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は当該終了日の翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。		
	[運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)]		
		委託会社	販売会社
		年率 0.57%	年率 0.30%
なお、委託会社の運用管理費用(信託報酬)には、マザーファンドの運用指図に関する権限の委託に係る投資顧問会社への報酬が含まれています。			
その他の費用・手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 <u>0.055%</u> (税抜 0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。なお、売買委託手数料等には、株式の売買取引の発注先だけでなく他の調査機関にも支払われる株式の調査費用が含まれることがあります。この費用は、信託財産の外貨建資産に対し年間最大 0.03%を目途に支払われますが、実際の割合は外貨建資産の増減により変動します。		

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

[税金]

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号	【ホームページ・携帯サイト(基準価額) https://www.pictet.co.jp	
受託会社	加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) <再信託受託会社:株式会社日本カストディ銀行>		
投資顧問会社	ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ、ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド(マザーファンドの株式等の運用指図を行う者)		
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)		

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等			加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券（注1）	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	

(注1) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

- 当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。